

様式〇（第 1 5 条関係）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
新潟県妙高市		平成31年4月1日～令和6年3月31日	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状（割合※1） （平成29年度）	目標（割合※1） （令和6年度） A	実績（割合※1） （令和6年度） B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	6,581 t	6,580 t (0.0%)	6,327 t (-3.8%)	96%
	1 事業所当たりの排出量	2.4 t	2.4 t (0.0%)	2.3 t (-4.2%)	96%
	生活系 総排出量	7,861 t	7,195 t (-8.5%)	7,157 t (-9.0%)	99%
	1 人当たりの排出量	179 kg/人	164 kg/人 (-8.4%)	186 kg/人 (3.9%)	113%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	14,442 t	13,775 t (-4.6%)	13,484 t (-6.6%)	98%
再生利用量	直接資源化量	4,304 t (29.8%)	4,545 t (33.0%)	4,245 t (31.5%)	93%
	総資源化量	4,436 t (30.7%)	4,669 t (33.9%)	4,351 t (32.3%)	93%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
最終処分量	埋立最終処分量	1,092 t (7.6%)	978 t (7.1%)	757 t (5.6%)	77%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (年度)	目 標 (年度) A	実 績 (年度) B	実績B /目標A
総人口					—
公共下水道	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	妙高市	適正な処理コストを負担す るごみの有料化を継続	平成 31 年度～ 令和 5 年度	令和 5 年度:処理手数料の見直し(平成 17 年度以来の改定) ○可燃ごみ処理手数料(持込) ・家庭系:75 円/10kg → 90 円/10kg ・事業系:150 円/10kg → 180 円/10kg ○埋立ごみ:75 円/10kg(変更なし) ○家庭系資源物(金属類・大型プラ):処理手数料無料に変更 ○指定ごみ袋:1 枚あたり 20～24%値上げ(再生プラスチック混合 素材へ変更)

	12	情報提供・意識啓発	妙高市	地域向けのごみ減量・リサイクル推進説明会の開催、マイバッグ持参の普及啓発、事業者に向けたエコニュースの発行	平成 31 年度～令和 5 年度	分別・リサイクルの推進活動 ・年間 20～50 地域を対象に、分別方法や拠点回収の説明会を実施 ・環境衛生対策協議会による「マイバッグ募集・表彰」などの普及啓発 ・レジ袋有料化に伴いマイバッグ持参率が 29.1% → 78.2%(令和元年度～令和 4 年度) ・オリジナルマイバッグ作成 PR 動画作成(令和 2 年度) ・「事業所エコニュース」を通じた分別・減量の啓発(例:機密文書処理 20～40t/年) 持ち去り対策・条例整備 ・資源物の持ち去りに対応するため、警察対応が可能となるよう条例を改正(令和 4 年度)
	13	処理体制の構築、変更に関するもの	妙高市	小学校や各種団体の施設見学の受入れ、ケーブルテレビの市広報番組での啓発、地域への出前講座	平成 31 年度～令和 5 年度	教育・啓発活動 ・市内の小学 4 年生が市の処理施設を見学 ・市主催の処理施設バスツアー(令和 6 年度) ・地域 FM・ケーブル TV 等を通じた広報活動
	14	資源物の拠点回収	妙高市	公共施設やごみ処理施設において、小型家電製品や割りばし、綿布、衣類・かばん・食器類などの拠点回収	平成 31 年度～令和 5 年度	拠点回収の強化 ・品目に応じて 3～6 施設で実施 ・遠隔地域には臨時回収所を 3 か所設置 ・回収物は業者経由でリサイクル
	15	「もったいない！食べ残しゼロ運動」	妙高市	市民や事業者への周知。飲食店・宿泊施設へ協力店へ	平成 31 年度～令和 5 年度	登録事業者数:53 店舗 → 49 店舗(-7.5%)

				の登録を呼びかけ。		
	16	リユース情報の提供と啓発普及	妙高市	不用品登録バンク制度の推進、中間処理施設でのリユースコーナー設置、衣類・かばん・食器類の無料回収	平成 31 年度～令和 5 年度	リユース・リサイクルの拡大 ・市報掲載の不用品バンクから「ジモティー」と連携(令和 5 年度)
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの資源化推進	妙高市	せん定枝・木材は大きさの制限を撤廃し民間事業者で受入。 綿布・割りばし・入れ歯・使い捨てカイロ・小型家電製品・衣類・かばん類・食器類を市内公共施設等で拠点回収	平成 31 年度～令和 5 年度	回収品目の拡大 ・新たにインクカートリッジを追加(令和 3 年度～) ・小型家電と一緒にリチウムイオン電池製品も回収可能に(令和 7 年度～) ・製品プラスチックの分別収集: 35t(R5)、22t(R6) ・キエーロ(生ごみ消滅器)の販売で家庭ごみ減量を促進 キエーロ、段ボールコンポスト PR 動画作成(令和 4 年度) 収集体制の見直し ・燃やせるごみ収集: 市内全域で週 2 回に統一(令和 5 年度～)
	22	事業系一般廃棄物の資源化推進	妙高市	事業活動に伴う廃棄物の処理責任を明確にし、家庭ごみ同様に分別し各施設へ搬入するよう啓発	平成 31 年度～令和 5 年度	・事業所エコニュース、収集カレンダーで適正処理を周知。各施設への搬入時に分別の徹底や出し方を指導。 ・レジ袋の有料化に合わせてスーパーマーケットでマイバッグ使用率の調査を実施: マイバッグ持参率 29.1%から 78.2%に上昇(令和元年度～令和 4 年度)
	23	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物	妙高市	事業者に対し燃えるごみの排出削減を啓発	平成 31 年度～令和 5 年度	・申し入れなどがなかったため期間内の実施はなし

処理体制の構築、変更に関するもの	24	永続的な処理体制の確立	妙高市	安定的なごみ処理システムの確保に向け、ごみ焼却施設の基幹的設備の大規模改修	令和3年度～令和5年度	焼却施設の基幹改良工事(令和3～5年度) ・総事業費:約25.8億円 ・処理能力が定格に復帰 ・高効率モーター導入で電力消費削減 ・CO2削減率:目標5%に対し実績53%
処理施設の整備に関するもの	1	妙高クリーンセンター(妙高市ごみ焼却施設基幹的設備改良事業)	妙高市	妙高市ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	令和3年度～令和5年度	・同上
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の長寿命化総合計画策定支援	妙高市	延命化計画、施設保全計画の作成	令和元年度	・妙高クリーンセンターの長寿命化総合計画を策定。
	32	1の計画支援	妙高市	基幹改良に向けた基本設計、発注仕様書の作成	令和2年度	・妙高クリーンセンターの基幹改良工事発注仕様書を策定。
その他	41	臨時拠点回収の実施	妙高市	あらい再資源センターから遠方の地域住民への資源物搬出への意識啓発	平成31年度～令和5年度	・遠隔地3会場で臨時拠点回収(対象:金属類・紙類・食器など) ・処理困難物の臨時拠点回収(令和6年度)
	42	事業者による身近なリサイクルの輪の推進	市内スーパー等	販売店や商店街の協力を得て、容器包装類やペットボトルなどの店頭回収の定着・拡大	平成31年度～令和5年度	スーパーマーケット店頭にて以下の資源を回収 ・プラスチック製容器包装 ・ペットボトル ※新規出店なし、拠点数は増加せず
	43	事業系ごみの排出者責任による処理の推進	妙高市	ごみの適正処理の推進と排出抑制意識の高揚	平成31年度～令和5年度	事業所向け支援 ・「事業所エコニュース」で分別・適正処理の周知 ・機密文書の拠点回収(事業者無料)を実施 あらい再資源センターでの処理

						・段ボール・古紙・ペットボトル: 無料回収 ・プラスチック製容器包装・廃食用油: 受付しない ・その他資源物: 150 円/10kg にて処理可能
	44	公共施設等におけるごみ減量の取り組み強化	妙高市	公共施設において率先したごみの発生抑制、分別排出の徹底、環境物品の購入や使用	平成 31 年度～ 令和 5 年度	学校・公共施設の取組 ・学校給食の生ごみ 市外業者のたい肥化施設で処理を開始(令和 5 年度～) ・市役所 可燃ごみ排出量: 年度目標を達成 機密文書などはリサイクルに回す グリーン購入法に基づいた物品購入を推進
	45	環境美化活動の推進・不法投棄対策	妙高市環境衛生対策協議会	環境衛生対策協議会を通じて、各地域での一斉清掃など環境美化活動、不法投棄防止監視員によるパトロールやポイ捨てごみなどの回収作業	平成 31 年度～ 令和 5 年度	環境衛生活動と地域協力 ・妙高市環境衛生対策協議会の支援: 地域の一斉清掃に使用する車両燃料の一部補助 不法投棄対策 監視員 28 名が市内をパトロール・回収活動を実施 注意看板・ダミーカメラを設置し抑止効果を強化
	46	災害時の廃棄物処理	妙高市	災害廃棄物処理計画の基本方針に基づく迅速・適正な処理	平成 31 年度～ 令和 5 年度	災害廃棄物対応 ・令和 5 年度は大規模災害なし 豪雨・地震等に伴う少量の災害廃棄物: 市の施設で処理可能なものについて手数料の減額免除対応し迅速処理を実施

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

（事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。）

妙高クリーンセンター（ごみ焼却施設）

- ・二酸化炭素の削減量 53%（目標は4.3%以上）

- ・計算方法

1) 基幹改良工事施工前の稼働実績（令和2年度）を基準値として同左事業施工後の稼働実績（令和6年度）とを比較し算出

2) 同上算定根拠 別紙CO2削減整理シート参照

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

（（1）の削減量（実績）が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。（上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。））

4 目標の達成状況に関する評価

【全体評価】

本市はごみ処理に関する複数の目標を掲げ、一定の成果を上げているものの、「生活系1人当たりのごみ排出量」および「再生利用量」については未達成となった。

【事業系ごみの状況】

排出量の減少要因：新型感染症の影響により観光業などの活動が停滞し、焼却施設への搬入量が大幅に減少。改善されてきているが新型感染症流行前の観光客数などの基準には戻っていない。

リサイクルの取り組み：1事業所当たりの排出量は減っている。上記の理由もあるが各事業所があらい再資源センターへ持ち込む資源物の量は増えており、リサイクルが浸透しつつあると推察される。

評価： リサイクル意識が向上していることは前向きだが、事業活動全体の回復が遅れている点は課題。

【生活系ごみの状況】

人口減少の影響：想定以上の人口減少により総排出量は減少（＝目標達成）したが、一人当たりの排出量は未達成。

対策と効果：プラスチック分別、生ごみ消滅器の普及、手数料改定などを実施したが、排出量に大きな変化なし。

家財処分の増加：感染対策による外出減が、家庭内の片付け（家財処分）を促進したと考えられる。

評価： 一部の施策は機能しているが、家庭ごみの実質的削減にはつながっていない。

【再生利用量の状況】

古紙類： ペーパーレス化で減少。

段ボール： 通信販売の利用増加により大きく増えている。

容器類： ペットボトル・空き缶は増、ビンは減。プラスチック容器包装は周知の広がりが増加。

プラスチック製品： プラスチック製容器包装や金属大型プラスチックなどと混在し排出に戸惑う市民が多い。

評価： 資源ごみの構成が時代の変化（通販・デジタル化）を反映。プラスチック製品の分別は、今後の周知により変わる可能性あり。

【最終処分量の状況】

焼却灰の減少： 焼却量減少＋暖房器具（練炭等）使用の減少による。

増加傾向： 家庭からのガラスくずなどが増加。

評価： 全体として減少傾向だが、特定品目の処分量増加には注意が必要。

目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について「改善計画書」を提出する。

（都道府県の所見）

全体的に目標を達成しており、計画された施策が適正に行われたと認められる。

再生利用量については、直接資源化量及び総資源化量ともに目標が達成されていないため、更なる取組が望まれる。

(技管協の所見)

施策種別：処理施設の整備に関するもの

事業番号：1

施策の名称等：妙高クリーンセンター（妙高市ごみ焼却施設基幹的設備改良事業）

妙高市は、環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会からの補助金を受けた改良事業が令和5年度末に終了し、令和6年度の1年間の運転結果に対する二酸化炭素削減効果について報告を受けた。

二酸化炭素排出量について、改良事業前は26,464^{トン}-CO₂/年、改良事業後は12,548^{トン}-CO₂/年、削減量は13,916^{トン}-CO₂/年であり削減率は52.58%となっており、交付申請時の目標削減率4.3%および改良事業の要件とされている二酸化炭素削減率3%をともに満足しており良好な結果である。

今後も善良な管理者の注意のもと、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図られることを期待したい。